

◆（山本由美子議員） おはようございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、妊娠、出産、育児までの切れ目のない支援についてお伺いいたします。

妊娠、出産に関する主な課題として、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族による支援を受けられず、相談相手もいないため、妊産婦が家庭や地域で孤立したり、産科医療機関を退院した直後において、健康面の悩みや育児への不安などに対する支援が不足していることが挙げられています。妊婦からの妊娠届による母子健康手帳の交付は、多くの場合、母親と自治体との最初の接点であり、サービスの起点となることから、妊娠期からの母親への支援や要支援家庭の把握という面でも重要な機会となります。そのことから、母子健康手帳交付の際に、出産や産後に支援を受けられる人がいるかどうかなどの状況がわかるアンケートを実施し、保健師や助産師などのアドバイスが速やかに受けられる相談体制を整えることが大変重要であると考えますが、本市の現状をお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 健康福祉部保健・長寿担当部長、お答え申し上げます。

亀岡市におきましては、母子健康手帳の交付については、保健師等が面接をしてお渡ししているところでございます。そのときに、産前産後の里帰り出産の予定ですとか、その期間、協力者や支援者があるかどうか、また妊娠中や出産後の不安についてアンケートを実施しまして、その場で相談をお受けしております。また、必要な場合には継続して電話や訪問により個々に対応を行っているところでございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

関連ですけれども、そのアンケート調査をされた結果、支援が必要だと思われる人数というのはどれぐらいあるのか、お聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 平成25年度、新規に手帳を交付しましたのが714人でございます。再交付の方が若干おられますが、その分は差し引いて714人でございます。そのうち、相談があるというふうに把握しましたのが44人でございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

アンケート調査の中には、自分で書き込みするという部分も多分あるかと思うんですけれども、他市ではホームページからダウンロードして、そして事前に準備をして持っていくという、そういう形をとっているところもあるんですけれども、本市でもそういう形がとれないかどうか、聞かせていただきたいと思っております。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 現在、亀岡市では、医療機関等に妊娠届出書と一体の様式で配布をしております。当然、市の窓口にも置いてございますが、市外から亀岡市に里帰り出産される方もあるということから、ただいま議員から御提案いただきましたホームページへの掲載についても実施してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは前向きにさせていただけるということですので、よろしくお願いいたします。

次に、9月定例会でも取り上げました産後ケアについて、本市の現状は助産師や保健師による家庭訪問の中で、授乳や産後のケア、休養がとれる支援体制などの相談に対応しているということでしたが、東京都世田谷区では、武蔵野大学と共同で、産後ケアセンター桜新町を開設し、産後4カ月未満の母子を対象に、24時間体制で助産師ら専門スタッフがショートステイやデイケアで育児相談や授乳、沐浴指導、乳児の健康状態の管理などを行っております。利用した母親からは、親身なケアを受けられ、久しぶりによく眠れたといった好評の声が相次いでいるそうです。

産後ケアセンター桜新町の利用者110名を対象に行われた調査によりますと、利用者の30歳から34歳が31.8%、35歳から39歳が42.7%と、二つ合わせますと利用者の約74%に当たります。利用した動機としては、「家族の援助が受けられない」が95.4%で1位でした。また育児技術に対する不安では、「授乳について」が80%で最も多く、産科医療機関で一通り教えていただくんですけども、最近は入院期間が短くなり、産後直後帰宅してから、本当に授乳がうまくいくかどうかということに不安を抱きながら退院していることが多いようです。出産直後の母親が休養したり、授乳指導を受けたりする産後ケアを目的に、本市においても市内の産科医療機関や助産所でデイケア、ショートステイを行う事業を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 出産直後につきましては、母親の心身も不安定になりやすく、育児にもふなれでございますし、周囲の支援が必要というふうに考えております。

本市におきましては、医療機関とも連携を図りながら、家庭訪問などにより産後の母親への支援を行っているところでございます。現在のところ、御質問の事業については実施する予定はございませんが、産後を安心して過ごせるよう、心身の相談や周囲の協力体制の調整など、引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） また関連ですけれども、そのデイケアとかショートケアの必要性というのはどのように考えておられるのか、聞かせていただきたいと思っております。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 産後の支援というのは必要というふうに考えております。また、こういう事業につきましても、医療機関の体制でございますとか、あと地域性というものもあるというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） 先ほど紹介させていただきました世田谷区の産後ケアセンターというのは、なかなか市単独では財政面とか人員の面でもなかなか確保が難しいという面もあると思うんですけども、やっぱり広域単位で取り組んでいくべきものだなというふうには感じておりますけれども、やっぱりその産後を安心して過ごしていただけるような取り組みが絶対必要だと思いますので、前回、紹介させていただきました京都市が行っております「スマイルママ・ホッと事業」として、産後ケアを委託しておられるこの京都市内の産科医療機関なんかも利用できるよという、そういう働きかけというのも考えていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） また研究してまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） それではよろしくお願いいたします。

産科医療機関を退院後の悩みや孤立からもたらされる育児不安は、第2子以降の出

生行動に影響を与えることになり、ますます少子化を進めることにもなりますので、やっぱり何らかの形で産後ケアというものを進めていただきますように、よろしくお願いいたします。

9月定例会において、育児に不安を抱えている家庭に研修を受けたビジターと呼ばれる先輩ママのボランティアが訪問して、寄り添いながら話を聞いたり、一緒に家事や育児を行うなど、傾聴と協働を基調とした家庭訪問型子育て支援を実施することで、孤立を予防し、虐待など深刻な問題を未然に防ぐとともに、地域へ一歩踏み出すきっかけづくりを行うホームスタート事業の導入について質問をさせていただきました。

その後、京都府が宇治市と綾部市とそして亀岡市の3会場で産前・産後訪問支援員と産前・産後ケア専門員を養成する講座を開催しております。亀岡会場でも12月14日から始まる予定ですが、この府の新たな事業を受けて、本市において家庭訪問型子育て支援事業を導入していく考えなのか、今後の計画をお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 京都府におかれましては、助産師会やNPO法人に委託をされまして、本年度府内、先ほどおっしゃいました3カ所において、産前産後の支援員やケア専門員の養成講座を開催されております。しかしながら、養成される人数や活動内容、財政的支援等が明確になっていない状況でございますので、現在、本市において導入の計画はしておりません。

◆（山本由美子議員） それでは、これは府の事業であって、でも府の事業ということは、市町村にもおりにくるといふか、この市町村で生かされなければやっぱり何の意味もないというふうに思いますので、府としっかりと連携をとっていただいて、この本市の中でもしっかりとそういう事業が、府の事業であっても生かせるような取り組みをする必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 今、御紹介いただきました事業につきましては、京都府が直営で講座をされておまして、市町村とのこれからのかわりというものが提示されるのではないかなというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） それでは、これから進んでいく事業ということで、理解させていただきます。しっかりとこの市内の必要とされる方が必要なときに支援を受けられるように、取り組みを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、生活困窮者自立促進支援モデル事業についてお伺いたします。

経済的に困窮する人の就労や暮らしの改善を手助けする厚生労働省の生活困窮者自立促進支援モデル事業が各地で進んでいます。このモデル事業は、平成25年12月に制定された生活困窮者自立支援法が来年4月に施行されるのを前に、支援のあり方や課題を検証することが目的です。昨年度は68自治体で行われ、今年度は6月現在で254自治体の実施に名乗りを上げており、本市においても生活困窮者の自立支援を促進することを目的に、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する相談及び必要な支援を、社会福祉法人全国手話研修センターへ委託し、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施しております。本年6月2日にセンターが開設され、約半年が経過しましたが、相談、支援状況についてお聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 健康福祉部長、お答え申し上げます。

ただいまもございましたように、6月からことしの11月の時点の相談件数でござい

ますが、累計で58件でございます。

主な相談経路、これを申し上げますと、包括支援センター等の関係機関からの紹介が23件、相談経路の約4割を占めております。次に、本人の直接来所が17件でございます。

次に、年齢別相談件数等で申し上げますと、20歳代が4件、30歳代が4件、40歳代が11件、50歳代が8件、60歳以上が31件となっております。高齢者の方が相談の約5割を占めているという状況でございます。

次に、相談内容でございますが、生活に占める医療費や介護保険料の負担、あるいは福祉制度の利用に関する相談が多数を占めております。また、中には高齢者世帯に引きこもりで不就労の家族が同居する複合的な課題を抱えるケースもございます。

なお、現在、支援計画の実施件数は14件でございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） このモデル事業実施における成果と課題について、お聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 成果といたしましては、今日までにこうした相談窓口が福祉事務所内には設けられておりませんでした。そうしたことから、福祉制度のはざま、あるいは社会的孤立により十分な支援を受けることができずにおられた方への、当該事業の実施により包括的な支援が可能となり、また支援事業によりまして4名の方が就労されるなど、生活保護に至ります手前の段階で自立促進を早期に図ることができたと考えております。

一方、課題でございますが、当該事業の内容が十分に知れ渡っていない状況もあるため、今後さらに関係機関、あるいは市民に周知する中で、必要とされております利用者の増加を図って、来年度からの本格実施につなげてまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 今、聞かせていただきました成果や課題、生活困窮者の方からのニーズを検証してということになるかと思うんですけれども、今現在は必須事業の自立相談支援事業を実施されておりますけれども、任意事業となっております就労準備、就労訓練、家計相談、学習支援などの実施について、今後の方向性をお聞かせください。

◎健康福祉部長（小川泉） 京都府とも連携を図りながら、生活に困窮されておられる方に特に必要とされております、先ほど言われました中でも、就労準備支援事業及び一時生活支援事業、この実施については検討してまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは、本当に困窮している人というのは、SOSを発することが難しい現況にあるかというふうに思いますので、待ちの姿勢ではなくて、早期に生活困窮者を把握して、課題がより深刻になる前に問題解決を図ることが重要になってくると思います。

そのためにも、先ほども課題の中にあっただと思うんですけれども、亀岡市生活相談支援センターの認知度を高める取り組みを進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（小川泉） 市の広報紙やホームページによりまして、市民への周知

を図るとともに、関係機関との連携も図りながら、当センターの役割を広く周知して、今おっしゃっている認知度を高めてまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 関係機関にもしっかりと周知をしていくということでしたけれども、地域で活躍をしていただいています民生委員さん、児童委員さんという、そういう方が集まれる会合なんかにも、この存在というか、それをアピールしていくということも大事なかなというふうに思います。

また、他市ではライフライン事業、電気とかガスを取り扱っている事業所なんかにも、この相談支援センターの存在といいますか、それをしっかりと周知をされているというところもありましたので、その辺もしっかりと取り組んでいただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、相談支援を行う機関には、主任相談支援員、相談支援員、及び就労支援委員を配置することを基本としていますが、地域の実情に合わせて柔軟に対応してもよいということで、本市においては主任相談支援員、相談支援員の2人で業務を実施している状況ですが、来年度、平成27年度には人材の育成、専門的な人材の確保も含めて、体制強化の考えはないのか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（小川泉） 今、議員がおっしゃっていただきました国が示す相談体制につきましては、先ほどもございました主任相談支援員、相談支援員、就労相談支援員、この配置が基本となっております。したがって、来年度、この基本方針に基づき、専門的な人材の配置、的確な事業推進に努めてまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 平成26年度のこのモデル事業実施によって、いろいろと課題も出てきたかなというふうに思うんですけども、体制を強化をしていただいて、第二のセーフティネットとして、きめ細かな支援をしていただくことを要望させていただきます。

それでは次に、図書館利用の促進と読書活動の推進についてお伺いいたします。

全国大学生生活協同組合連合会が、ことし2月に発表した学生生活実態調査によりますと、大学生の4割が全く本を読まないことがわかりました。この調査は、大学生協連が昨年10月から11月、全国30の国公立、私立大学で実施し、学生8,930人の回答から、1日の読書時間が、電子書籍を含みますけれども、平均26.9分、全く読まないゼロ分が40.5%にも上ることがわかりました。2004年から見ると、本を全く読まない学生の割合が過去最高となり、学生の読書離れが進行していることが明らかとなりました。読書の必要性は言うまでもありませんが、幼いときから大人に至るまで、読書に親しむための環境づくりを積極的につくっていくことが重要と考え、質問させていただきます。図書館の利用状況の推移についてお聞かせください。

◎教育部長（木曾布恭） 教育部長、お答え申し上げます。

図書館の利用状況の推移でございますが、平成17年の西部分室の開室をピークに、少しずつ減少しておりまして、過去5年間につきましてはほぼ横ばい状態で、年間延べ利用人数で約13万から14万人でございます。

その内訳は、小学生以下の利用と60歳以上の利用が増加しているというのが特徴でございます。

◆（山本由美子議員） 今の現状、お聞かせいただきましたけれども、図書館の利用

推進を図るための取り組みについてお尋ねしたいと思います。

◎教育部長（木曾布恭） 図書館の利用促進を図る取り組みとしましては、平成16年に亀岡市子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に重点を置き、乳幼児の親子を対象としたブックスタート事業、幼稚園、保育所への配本事業などを実施してきたところであります。また、一般の利用者に対しては、本のリクエストや予約に応じまして、図書の購入や府内の図書館との相互貸借を利用して、可能な限り利用者の御要望にお応えするよう取り組んでいるところでございます。

◆（山本由美子議員） 図書館の利用促進についての取り組みを聞かせていただきました。

埼玉県新座市では、小学校へ入学する児童に、市立図書館のことを身近に感じ、楽しく利用してもらえるように、図書館利用ガイドや利用申込書、小学校低学年おすすめ本リスト、図書館カードをつくったときに入れるカードケースなどが入った「としょかん1ねんせいパック」を、図書館に引換券を持ってきた児童にプレゼントし、好評であるということで、平成24年6月定例会において、「としょかん1年生事業」の導入を提案しましたが、進捗状況についてお聞かせください。

◎教育部長（木曾布恭） 平成24年度から「かめおかつことしょかんカード」の発行を始めました。また、11カ月健診のブックスタート時や小学生の図書館見学时に希望者に図書館カードの発行を行っております。

議員御案内の新1年生に全てカードを発行するというようなことでございますが、本市のカード発行につきましては、未成年者については親の同意を必要としておりまして、希望の有無に関係なく全員の発行は困難な状況でございます。

現在、小学生の登録者数が約50%ございます。つきましては、本好きの子どもが育つためには、親の本への関心が必要であろうということから、本市ではブックスタート時の事業を初め、次の段階である未就学園児を対象に幼稚園や保育所への配本事業を行っております。

また、今後発達段階に応じたおすすめ本リストの作成や、ホームページでの案内等、児童の読書活動が広がるよう、一層の推進を図ってまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） この「としょかん1年生事業」というのは、図書館カードを全ての小学生に渡すというのではなくて、引換券を入学式のときにお渡しして、それを持って図書館に来ていただいて、引きかえとして図書館カードをつくっていただくというものなんです。ですので、ちょっと違うので、その辺、理解していただきたいということを思います。

それと、4年前にもこの質問をしたときに、小学生の低学年のおすすめ本リスト、これを作成していくということでしたけれども、まだ実施していただけていないということですので、これも早急にまたお願いしたいなというふうに思います。

親子で図書館に通うきっかけづくり、子どもの図書館利用促進策の一つとして、この「としょかん1年生事業」というのをしっかりと事業化もしていただきたいなというふうに要望したいというふうに思うんですけれども、今後について考えていただけるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎教育部長（木曾布恭） 今後、子どもが読書に親しめるような、いろんな取り組みにつきまして、先進の事項も参考にしまして研究をしてまいりたいというふうに考え

ております。

◆（山本由美子議員） 近くでは木津川市のほうが、この事業を平成24年度から始められておりますので、また参考にさせていただきながら、進めていただきたいと思います。

それでは、近年、活字離れが指摘される中、読書に親んでもらう取り組みの一つとして、読書通帳を導入する動きが各地で見え始めています。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されております。

そのような中、昨年9月に読書通帳システムを導入した富山県立山町では、自動貸出機で借りた本のデータが、併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著作名、貸出日が記帳される仕組みとなっております。平成26年1月末現在の登録数は600名を超え、そのほとんどが町内の小学生となっております。子どもたちから好評な取り組みとして利用されております。

立山町の取り組みとしての特徴は、行政と学校が一体となって進めたことが挙げられております。町内の小・中学校の教員の皆様に、この読書通帳の取り組みを理解してもらって、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲をかきたてることになり、より高い効果が期待できます。本市においてもさまざまな取り組みを行っていただいておりますが、さらに読書意欲を高め、図書館利用の促進を図る取り組みが重要だと考えます。そこでこの読書通帳導入についての御見解をお聞かせください。

◎教育部長（木曾布恭） 読書通帳につきましては、みずからが個々の読書経歴を振り返り、読書意欲を高揚し、図書館利用の促進を図るなど、読書通帳の導入は子ども読書活動を推進する上で大切な取り組みであるというふうに考えております。

府内の市町村においても既に導入されているところがございます。本市においても、導入について現在研究をしているところでございます。

◆（山本由美子議員） 研究ということですが、なかなか研究というと進まないことが多いんですけども、前向きに考えていただけるのかどうか、もう一度お聞かせください。

◎教育部長（木曾布恭） 一定、予算も必要なことと思いますが、教育委員会としましては前向きに研究をしているところでございます。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それでは前向きによろしく願いいたします。

この読書通帳の効果はすごく大きくて、文部科学省が事業委託するICT情報通信技術を活用した読書通帳による「読書大好き日本一」推進事業の実績報告書によれば、調査対象の中学校で導入したところ、学校図書館への来館者が約3倍にふえたという記載があるぐらいです。このため、小中学生に無償で通帳を配布している自治体もあります。夏休みになれば、図書館に配置された機器の前に列をつくる子どもたちの姿が見られたそうでもあります。また、本市においても前向きな取り組みをお願いいたします。

それでは次に、新たなサービスとして、兵庫県豊岡市では、本の中身のごみの確認や汚れのふき取りはふだんから返却のたびに行っているけれども、髪の毛が入っている

る、たばこのにおいがするなどの苦情があることから、衛生面に配慮したブックシャワーを設置されております。本市においても、図書館サービス向上のため、書籍の細菌やほこりなど、殺菌消毒し、ウイルス、雑菌を除去する機械、ブックシャワーを導入する考えはないか、お伺いいたします。

◎教育部長（木曾布恭） ブックシャワーにつきましては、花粉症やインフルエンザウイルス等に対して効果が見込まれると聞いております。全国的にも一部の図書館において導入され始めている状況でございます。導入に当たっては、多額の経費が必要となるもので、今後、効果等について研究してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 多額の経費ということで今おっしゃられたんですけれども、どのぐらいかかるかというのは調べていただけたんではないでしょうか。

◎教育部長（木曾布恭） ちょっと具体的な額はわかりませんが、100万円単位というふうに聞いております。

◆（山本由美子議員） 私もちょうと調べたんですけれども、大体やっぱり今、部長がおっしゃられたように、100万円、120万円、130万円ぐらいだそうです。あとまたリースもあるということですので、大体1カ月で2万3,000円ほどですので、そんなに多額になることもないのかなというふうに思います。紫外線を使って書籍を消毒、殺菌するというので、特に幼児や子ども向けの絵本などには効果が期待されることから、小さなお子さんの保護者などから一定のニーズがあるというふうに思われますので、導入に向けてまた考えていただきたいと思います。

実際にこの豊岡市以外でも、大阪の寝屋川市ですとか摂津市とか、東京の調布市、また徳島市などでも導入をされているところですので、よろしくお伺いいたします。

それでは最後に、がん検診受診率向上への取り組みについてお伺いいたします。

2006年にがん対策基本法が制定されて以降、がんの予防対策が進められ、がん検診受診率の向上が図られてきました。特に2009年からは女性特有のがん検診無料クーポンが配布され、受診率が向上しつつあります。その効果が認められ、2011年からは大腸がんの無料クーポン配布事業が追加されました。2012年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、早期発見早期治療を目指し、がん検診受診率を5年以内に50%、胃、肺、大腸がんは当面40%を達成する目標が掲げられております。がんによる死亡率の減少を図るためには、受診率を向上させることが必要だと考えます。本市では、各種がん検診において、検診受診率50%を目標に掲げていますが、目標達成に向けての取り組みをお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） がん対策推進基本計画で示されております目標受診率、議員おっしゃったとおりでございます。ただし、その単位につきましては、市町村単位では公表されていないところでございまして、本市のがん検診の受診率は、厚生労働省が示します国勢調査人口から就業者数を除きまして、農林水産従事者を加えて推計対象者数を用いて積算しているところでございます。若干基準が違うということをお知らせいたします。

受診率につきましては徐々に伸びてきておりますが、平成25年度は平均15.2%とまだ低い状況でございます。

受診率向上への取り組みといたしましては、啓発とともに検診を受けやすい環境づ

くりの一環として、平日に働いておられる市民が受診しやすいように、土日の受診、検診の実施、また子宮がん検診のみになりますけれども、近隣の市町でも受診できる広域化を実施しているところでございます。また、複数のがん検診を一度に受診できるように、セット検診と申しておりますが、胃がん、大腸がん、肺がんというのを実施しておりました。今年度初めて、その3がんに加えまして子宮がんと乳がん検診を含めた5がんのセット検診を実施したところでございます。

また、肺がん検診につきましては、レントゲン撮影のみで受けられるということで、特定健診と同時開催をしております総合健診の場においては、当日申し込みをされて受診される方もあり、若干増加しているところでございます。

また先ほど議員のほうからありました無料クーポン券の配布も行ってきており、今後もさらに啓発や受診しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 今、受診率15.2%でまだまだ低い状況だということでお聞かせいただきました。その受診率を向上するためにいろんな取り組みもしていただけるということで聞かせていただいたわけなんですけれども、依然としてなかなかこの受診率が上がらないということで、新たな対策導入を真剣に考えていかなければならないのかなというふうに感じているところでございますけれども、今後の何か新たな取り組みというものを、考えているものがあれば聞かせてください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 総合健診の場というのは、来たついでにもう一つ受けるというような効果もございますので、そういったこともまた関係機関と連携をしてみたいというふうに思っております。

ただ、平成22年度に実施をしました健康プランの中間評価に伴います市民アンケートにおきましては、定期的に健診を受ける人の割合は69.6%となっております、職場の健診ですとか人間ドックなど、市の検診以外で受診されている人も多いと考えております。しかしながら、全市民の受診状況を把握することが難しいのが現状でございます、先ほど申し上げた受診率ということになっております。

◆（山本由美子議員） いろいろと苦勞して取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。受診率向上のために、また何か他市でしている取り組みがあったりとかしたら、またこういう場で紹介をさせていただきたいなというふうに思います。

以前に、子育て世代の方に受診しやすいようにということで、集団検診時に保健センターとかでスタッフの方が見ていただく取り組みをしていただけないかということで聞きに行かせてもらったことがあったんですけども、もうそれは臨機応変に柔軟に対応していますということで言っていただいて、その相談を受けた方にはそういうふうにお答えさせてもらったんですけども、そうやって柔軟に対応して下さっているということであれば、紙面に子育て世代の方が安心してそうやって受けれるように、広報とかにも一言書いていただけたらなというふうに思うんですけども、そのあたりは書いていただけるかどうか、聞かせていただけますでしょうか。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） ちょっと私のほうも、その記載をしているのかどうか、確認しておりますが、保育につきましては、お預かりするキャパもございますので、また種々検討をしていきたいというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） 赤穂市のほうでは、子宮がん検診及び乳がん検診受診時にお子様を保健センターにてお預かりし、お母さんが検診しやすいよう、保健センターが

お手伝いさせていただきますということで、ホームページとか広報紙に事前に予約が必要だということを書かれているんですけども、そういうのも一つちょっと加えていただければなと思いますので、今後そういうことも導入に向けて考えていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本市において胃がん検診の受診率というのが、ちょっと事前に聞かせていただきましたら7.7%と、すごい低い状況にあります。平成25年6月定例会で質問しましたが、ピロリ菌感染と胃の粘膜の萎縮度を血液検査で測定することによって、胃がんになるリスクを調べる胃がんリスク検診の導入について、本市の考えをお聞かせください。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 亀岡市におきましては、厚生労働省の指針に基づきまして、科学的な方法によってがん死亡率の減少が認められております胃X線検査を実施しているところでございます。胃がんリスク検診の導入につきましては、厚生労働省の検討会において、現時点では胃がん検診のあり方についてピロリ菌検査等の知見を整理した上で検討するとされておりますので、今後もその動向を注視してまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 胃がん検診は国のガイドラインでは胃X線検査ということで、今後の動向を見ていくということで御答弁いただいたんですけども、平成25年度より胃がんリスク検診を導入されております長岡京市に視察に行っていました。長岡京市では、医師会からの働きかけが大きかったわけですけども、受診率の低いものをいつまでも続けるよりは、リスクの高い方を発見して内視鏡検査を進めていくべきとの考えを直接市長に話をされて、市長の判断で導入に至ったという説明を受けました。胃がんリスク検診の対象は55歳、60歳の方で、胃がんリスク検診と、今おっしゃられましたこの胃X線検査との選択制ではなくて、両方受診したい方はリスク検診も胃X線検査も受診できるようにされております。

平成26年度のこの検診結果では、これまで胃がん検診を受診したことのない方が受診をされて、新規層の拡大となり、がんの早期発見、ピロリ菌の除菌につながったことは大きな効果があった、費用対効果があったというふうに言われておりました。がん検診率、受診者のうちがんと診断された人も陽性反応的中度、これは要精検者数のうちがんと診断された方、どちらもこの胃X線検査よりも高かったそうです。本市においても、この医師会の意見を伺いながら、導入できないかということを検討していただきたいことを要望させていただきたいというふうに思います。

次に、平成24年9月定例会において、医師などの専門家にがんに関する正しい知識を学ぶとともに、がん経験者から体験談を聞かせていただき、命の大切さについて考える機会を教育現場で設けることが重要ではと質問いたしましたが、現場におけるがん教育の現状をお聞かせください。

◎教育部長（木曾布恭） 各小中学校において、年間計画の中で、平成25年度から実施をしております。京都府の生命のがん教育推進プロジェクト事業を活用しております。主に二つの柱で進めております。

一つは、がんについての講演であります。専門家からの講演でございます。

もう一つは、がん体験者に直接お話をさせていただくというものであります。なお、指導上の配慮として、がんによって身近な人、家族を亡くした児童生徒への配慮は十

分に行っております。

この後のアンケートでは、がんというものがどういうものかわかった。今までのイメージとは違う、正しい認識を持った。体験者の話が印象に残ったという感想等があり、各自得るものがあった内容であったという報告を受けております。

今後も引き続き、次世代を担う子どもたちが健康的な生活習慣を習得し、命の大切さや生きることのすばらしさに気づき、他者の命を尊重する心の育成に努めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

今の説明があったように、がんを正しく理解すれば、今、子どもたちが大人に成長したときには、がんの検診の受診率がアップできることが期待できますし、闘病生活を送る人々の体験談を聞くことで、健康や体調管理に関心を持つきっかけになると思いますので、今後も小中学校に計画的に実施をしていただくことを求めまして、全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。